

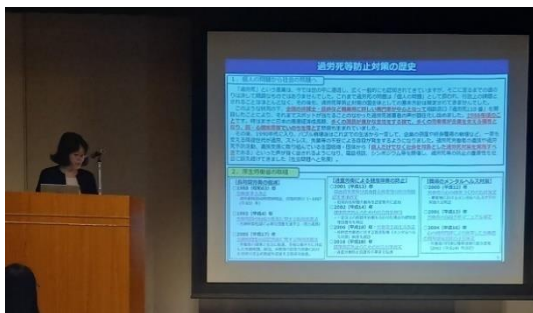
\* 今号は、①2023年過労死防止シンポジウム・京都会場、②関西建設アスベスト京都3陣訴訟第8回期日行動、③最近の労働情報ザッピング、④今月の2冊、⑤イスラエル・ガザ攻撃抗議宣伝行動です。

## I 2023年過労死防止シンポジウム・京都会場

11月の「過労死等防止啓発月間」の一環として毎年開催されている「過労死等防止対策推進シンポジウム」の京都会場が、11月24日の午後、四条室町下ルにある池坊短期大学の洗心館地下一階のこころホールで開催されました（シンポジウムの主催は厚生労働省・京都労働局で、いの健京都センターも参加する過労死防止京都連絡会が企画・運営などに協力しています）。



京都労働局・労働基準部の岸泰弘部長が主催者あいさつ、過労死防止京都連絡会の中嶋清美会長（京都労災被災者家族の会・世話人代表）が協力団体代表あいさつ、過労死防止京都連絡会の古川拓事務局長（弁護士、過労死弁護団全国連絡会議幹事）が閉会あいさつを行いました。



京都労働局・労働基準部の堀記子監督課長が、京都労働局からの報告「過労死等防止対策の推進について」を行い、「2022年度の日本における過労死等の概要及び厚生労働省が過労死等の防止のために講じた施策の状況」を報告しました。堀課長は、過労死防止対策の歴史を報告した後、2023年版の「過労死等防止対策白書」に沿って、「労働時間やメンタルヘルス対策等の状況、過労死等の現状、過労死等をめぐる調査・分析結果、過労死等の防止のための対策の実施状況」を説明し、最後に「誰もが安心して働ける社会を創ろう」と訴えました。

今年の「過労死ご遺族からの体験談発表」は、大阪の自動車マットの製造・販売を行っている会社で、くも膜下出血で亡くなられた会社員の奥さんが行い、「過労死家族をこれ以上増やさないで」と訴えられました。

神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科の津野香奈美准教授（ちくま新書「パワハラ上司を科学する」の著者）が、基調講演「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか—パワハラ上司を生み出さないためにできること—」を行いました。津野先生は、「パワハラの基礎知識、パワハラを起こす企業の特徴、パワハラを起こさない企業にするには」の順に説明し、パワハラを起こす企業の特徴は「①要求度やプレッシャーが高い、②役割葛藤や役割の曖昧さがある、③社員に「タフさ」を求める。④冗談やか

らかいを容認している」であり、パワハラを起こさない企業の特徴は「①仕事量が適正化されている、②個々人の多様性を尊重している、③仕事内容が具体的で、役割が明確である、④冗談や役割を決して容認しない、⑤心理社会的安全風土が醸成されている」と解明。ハラスメント対策の進め方として、最初に「ハラスメント防止指針の策定とその周知・啓発（研修）」をして、一次予防（ハラスメント発生の未然防止）、二次予防（早期発見と早期介入によるコンフリクト案件の深刻化防止）、三次予防（再発予防）にとりくむこと、「業務改善と評価改善により、構造的なパワハラを生み出さないようにする」が大事だと強調されました。



## II 関西建設アスベスト京都3陣訴訟・第8回期日行動

11月17日、京都地裁において、関西建設アスベスト京都3陣訴訟の弁論がおこなわれました。当日は、今年2023年4月、悪性胸膜中皮腫のため69才で亡くなられた千賀環さんの、配偶者の千賀美代子さんの証人尋問・陳述が行われました。弁論終了後の報告集会で、いの健京都センターの岩橋事務局長が激励あいさつを行いました。



### 【岩橋激励あいさつの要旨】

集会のスローガンに「建材メーカーは責任を認め、すべてのアスベスト被害者を救済せよ！」とあるが、建材メーカーは（20連敗しているが）何回断罪されないと責任を認めて被害者の救済に乗り出さないのかと強い心の底からの怒りを感じている。裁判をするのは大変だ。裁判ではない解決のルール＝建材メーカーも参加する解決金制度を早急に創設させなければならない。「謝れ！ 償え！ 無くせ！」が運動の原点だが、屋外工、解体工も含めたすべてのアスベスト被害者の救済を実現しよう。改修・解体工事もこれからピークを迎えるが、新たな被災者を生まないとりくみも強化していこう。

### 【来年2024年の裁判期日】

1月15日（月）、2月26日（月）、5月17日（金）、7月19日（金）、9月27日（金）、11月15日（金）。いずれも午後1時に京都地裁正面玄関前集合。

## III 最近の労働情報ザッピング

### 1 国際

- ① 11月22日、イスラエルとパレスチナ自治区ガザを実効支配しているハマスは、人質と囚人の相互解放を条件に4日間の戦闘中断で合意した。これまでにガザでは1万4千人を超える犠牲者が出ているが、そのうち約7割が女性と子どもだとされている。
- ② 11月27日～12月1日、「核兵器禁止条約第2回締結国会議」（現在の締結国は69カ国）開催；日本は第1回会議に続きオブザーバーとしても参加せず。
- ③ 11月30日～12月12日、アラブ首長国連邦のドバイで、「COP28（国連気候変動枠組み条約第28回締結国会議）」開催；今年2023年の平均気温が観測史上最高を記録し、国連環境計画（UNEP）が各国が2030年に向けた温室ガス削減目標を達成しても今世紀末までに世界の平均気温は3℃上がるという見通しを発表している中での開催に。



### 2 政治・経済

- ① 岸田内閣は、11月2日に「新たな総合経済対策」を、それにもとづき11月10日に2023年度補正予算案を閣議決定し、開会中の臨時国会に提出した。経済対策の規模は17兆円前半で、補正予算の規模は13兆2千億円。i. ガソリン代や電気・ガス料金の負担軽減措置を2024年4月末まで延長、ii. 所得税・住民税を納税者と扶養家族一人当たり年間4万円の定額減税、iii. 住民税非課税世帯への7万円給付など。補正予算には、過去最大の軍事費8130億円も計上（これで当初予算と合わせて7兆6千億円に）。

- ② 11月15日、内閣府は、2023年7～9月期の国内総生産（GDP）の速報値を発表した。実質で前期比0.5%、年率換算で2.1%の減で3期ぶりのマイナス成長に。個人消費の落ち込んだことが主要な要因で、物価上昇に賃上げが追いついていないことの反映。11月7日、総務省が発表した家計調査によると9月の1世帯（2人以上）当たりの消費支出は28.3万円で前年同月比2.8%の減（マイナスは7か月連続）。11月24日、総務省が発表した10月の全国消費者物価指数は前年同月比2.9%の上昇で、上昇は26か月連続に。特に生鮮食料品を除く食料は7.6%の上昇。

### 3 労働

- ① 10月30日、3大自動車企業“ビッグ3”を相手に賃上げや待遇改善を求めて6週間に及びストライキを闘ってきた全米自動車労組（UAW）は、ゼネラル・モーターズ（GM）と25%賃上げなどの新たな労働協約締結で暫定合意したとして、6週間に及んだストライキを終結した。11月8日、全米映画俳優組合（SAG-AFTRA）も、全米映画テレビ制作者協会（AMPTP）と新たな労働協約締結で暫定合意し、7月14日以来118日間に及んだストライキを終結した。



- ② 11月2日、岸田内閣が発表した総合経済対策には「三位一体の労働市場改革の推進」が掲げられた。

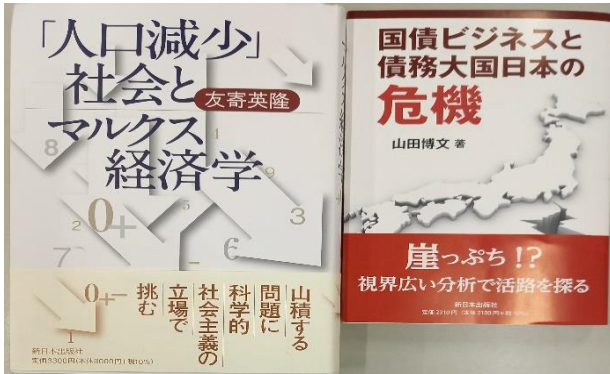
三位一体労働市場改革の論点案の骨子	
<b>1. リ・スキリングによる能力向上支援</b>	(1) 個人への直接支援の拡充 (2) 「人への投資」施策パッケージのフォローアップと施策見直し (3) 雇用調整助成金の見直し
<b>2. 個々の企業の実態に応じた職務給の導入</b>	(1) 職務給の個々の企業の実態に合った導入 (2) 給与制度・雇用制度の透明性
<b>3. 成長分野への労働移動の円滑化</b>	(1) 失業給付制度の見直し (2) 退職所得課税制度の見直し (3) 自己都合退職に対する障壁の除去 (4) 求人・求職・キャリアアップに関する官民情報の共有化

第1の柱は労働者の学び直しを意味する「リ・スキリング」（→常に新たな技能習得を迫られ、それに必要とされる時間と資金は主に労働者負担とされかねない!）、第2の柱は「職務給（ジョブ型人事制度）の導入」（→年齢や勤続年数ではなく、職務で給料が決定されることに。労働者間の競争が持ち込まれ、資本への従属がと強まりかねない!）、第3の柱は「労働移動の円滑化」（→産業構造の変化や企業の戦略に合わせて次々と職場を移動することとなり、労働市場の流動化につながりかねない!）で、それぞれ注意と警戒が必要!

また、11月22日開かれた「デジタル行財政改革会議」で、岸田首相は、一般ドライバーが自家用車で有償での送迎をする「ライドシェア」について、都市部も含めた対応策の議論を加速するよう、斉藤国土交通相に指示した。政府の答弁書では、2020年のアメリカの主要ライドシェア企業では、交通事故死者数42人、身体的暴行による死者数11人、性的暴行件数998件となっており（日本のタクシーでは、それぞれ16人、0人、19件）、安全性に極めて強い不安がある。

- ③ 9月30日に宝塚歌劇団・宙組に所属していた女性団員が自死した件で、11月10日、遺族側の代理人の弁護士が記者会見し、ひどいパワハラを受けていたことを明らかにした。11月23日には、西宮労働基準監督署が、この件で、宝塚歌劇団を立ち入り調査したことが明らかとなった。
- ④ 11月15日、出版労連の出版関連のフリーランス（個人事業主）の個人加盟労組である「出版ネッツ」は、業務委託契約の40才のカメラマンが通勤中の事故でけがをした件で、品川労働基準監督署が雇用契約の労働者と変わらない実態だと判断し、労災認定されたと発表した。

## IV 今月の2冊—友寄英隆「『人口減少』社会とマルクス経済学」 &山田博文「国債ビジネスと債務大国日本の危機」



今月の2冊は、最近発行された友寄英隆さん（元雑誌「経済」編集長）の「『人口減少』社会とマルクス経済学」（2023年10月初版、新日本出版社、3000円＋税）と山田博文先生（群馬大学名誉教授）の「国債ビジネスと債務大国日本の危機」（2023年11月初版、新日本出版社、2100円＋税）。どちらの本もマルクス主義経済学の立場から、人口減少と累積債務という日本経済が直面している大きな問題に、正面から挑戦し、みごとに解明してくれている。

前書は、帯に「山積する問題に科学的社会主義の立場で挑む」とあり、第I部「現代の人口問題—分析と課題」、第II部「人口問題と科学的社会主義」、第III部「人口学説史」の構成。後書は、帯に「崖っぷち！？—視界広い分析で活路を探る」とあり、第1章「異常な政府債務大国に咲いたバブル」、第2章「異次元金融緩和とはどんなしくみか」、第3章「日銀が抱え込んだ損失と暮らしへの影響」、第4章「累積する政府債務と『いつか来た道』」、第5章「差し迫る日本の金融・財政危機」、第6章「脆弱経済国家になった日本と今後の展望」の構成。わたしが両書をお勧めするのは、高度な難しい問題を、わたしのようなものにもほんとうにわかりやすく著述されていることと、友寄先生は今年81才、山田先生は75才になられましたが、いつまでも元気に著作されるその姿勢に感動したため。読みながら、「見習わなくてはならない」と強く思った次第。

## V “Don’ t Attack Gaza! Stop Genocide!!” (ガザへの攻撃を止めよ！ ジェノサイドを許すな！)

11月20日の夕方、三条河原町で行われた京都革新懇の「イスラエルのガザ攻撃糾弾！ただちにジェノサイドを止めよ！」の街頭宣伝行動に参加しました。通行する人々の多くが外国の観光客で、関心も高く、多くの方が立ち止まって写真を撮ったり、激励をしてくれ、エールの交換をするなどできました。ガザ出身のパレスチナ人の方も話しかけてくれました。京都の地からも、「イスラエルはガザ攻撃を中止せよ、即時停戦を！」の声を大きくあげていく重要性&必要性を痛感させられた宣伝行動でした。



### 過労死防止対策白書学習会

- 2023年12月19日(火)午後2時～
- ラポール京都六階円卓会議室
- 京都労働局・堀記子監督課長の講演と質疑応答&意見交換
- 主催:過労死防止京都連絡会

### 過労死労災認定基準改定内容学習会

- 2023年12月21日(木)午後6時30分～
- ラポール京都四階第7会議室
- 古川拓弁護士(過労死弁護士団)の講演と質疑応答&意見交換
- 主催:いの健京都センター&京都職対連

\* どちらも、Zoom を使ったのオンライン中継を行います。希望される方はいの健京都センターまでご連絡を！